

令和7年度徳島中央広域連合職員（初級消防職）採用試験案内

令和7年8月5日

徳島中央広域連合

〒776-0013

徳島県吉野川市鴨島町上下島21番地1

電話（0883）22-2255

第1次試験	令和7年10月19日（日）
受付期間	令和7年8月25日（月）～ 令和7年9月19日（金）

1 試験区分、種別、採用予定人員及び受験資格

区分	試験種別	採用予定人員	受験資格
初級消防職	高等学校 卒業程度	1名程度	平成12年4月2日から平成20年4月1日 までに生まれた人

試験種別は、試験の程度を示すものであり、学歴を受験資格とするものではありません。ただし、前記の受験資格を有する人であっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。

（1）日本の国籍を有しない人

（2）地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人

ア 拘禁刑^{こうきんけい}以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの人又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 当連合において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法に規定する罪を犯し刑に処せられた人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 合格発表後、受験資格がない人又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。

※ 採用予定人員は変更になる場合があります。

2 職務内容

- ・ 徳島中央広域連合消防本部及び各消防署において消防業務に従事します。
- ・ 勤務時間は、午前8時30分から翌日の午前8時30分までの間の、深夜勤務を含む交替制勤務です。ただし、配属先によっては異なる場合があります。

3 試験の日時及び試験会場

区 分	日 時	試 験 会 場
第 1 次試験	令和 7 年 1 0 月 1 9 日（日） （1）受付時間 午前 8 時 3 0 分から 午前 9 時 0 0 分まで	徳島中央広域連合消防本部 吉野川市鴨島町上下島 21 番地 1 Tel 0883-22-2255 【受付】 消防本部 2 階ロビー
第 2 次試験	令和 7 年 1 1 月中旬 （日時及び試験会場は、第 1 次試験合格者に通知します。）	

4 試験の方法

（1）第 1 次試験は、次のとおり行います。

試 験	時 間	方法及び内容
教 養 試 験	午前 9 時 1 0 分から 午前 1 1 時 1 0 分まで	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を検証する問題について、択一式による筆記試験を行います。
消防適性検査 A	午前 1 1 時 2 5 分から 午前 1 1 時 4 5 分まで	消防職員としての適応性を性格面及び認知能力の両面からみるために行います。
消防適性検査 B	午前 1 1 時 5 5 分から 午後 1 2 時 1 0 分まで	

（2）第 2 次試験は、第 1 次試験の合格者に対して、次のとおり行います。

試 験	試 験 の 方 法
体力試験	消防職員として必要な体力をみるために行います。 （懸垂、腕立て伏せ（女子）、反復横跳び、上体起こし、立ち幅跳び、274.3m 疾走等）
論文試験	公務員として必要な一般的な課題について、課題に対する理解力、論理性、文章による表現力等を有するかどうかみるための試験を行います。
口述試験	主として人柄、性格等をみるため個別面接を行います。
身体検査	通常の職務遂行に必要な健康度について、医療機関で受診した身体検査書の提出を求めます。

5 合格者の発表

（1）第 1 次試験合格者の発表は、令和 7 年 1 1 月上旬までに当連合の指定する掲示板に公告及びホームページ（<https://www.tcu.or.jp/>）に掲載するとともに合格者には、文書で通知します。

（2）第 2 次試験合格者の発表は、令和 7 年 1 2 月中旬に当連合の指定する掲示板に公告するとともに合否にかかわらず、文書で通知します。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、そのうちから採用者が決定されます。したがって、合格者は必ずしも全員採用されるとは限りません。この名簿の有効期限は原則として1年間とします。
- (2) 採用は、原則として令和8年4月1日以降です。

7 給 与

採用された場合の給与は、徳島中央広域連合職員の給与に関する条例に基づいて支給されます。このほか、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給条件に応じて支給されます。

試験区分	初任給（給料月額）
初 級	188,000円

※令和7年4月1日現在

8 試験結果の口頭による開示請求について

この試験結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号の規定に基づき、次のとおり口頭で開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、受験者本人（不合格者に限る。）が受験者本人であることを証明する書類（マイナンバーカード、運転免許証、学生証、旅券等）を持参の上、執務日の午前8時30分から午後5時15分までに徳島中央広域連合消防本部総務課まで直接お越しください。

なお、電話、はがき等による請求はできません。

	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験結果	不合格者	総合得点及び総合順位	合格発表日の翌日から1週間	徳島中央広域連合消防本部総務課

9 受験手続及び申込受付期間

(1) 申込用紙

申込用紙は、徳島中央広域連合ホームページ（<https://www.tcu.or.jp/>）から受験申込書及び受験票をダウンロードし必要事項を記入のうえ、提出してください。

※受験票を印刷する際は、A4サイズのはがき程度の厚みのある用紙を使用してください。

(2) 受付申込先

〒776-0013 徳島県吉野川市鴨島町上下島21番地1
徳島中央広域連合消防本部総務課

(3) 受付期間

ア 令和7年8月25日（月）から令和7年9月19日（金）までの執務日（月曜日から金曜日）の午前8時30分から午後5時15分まで受付します。

イ 郵便による申込みの場合は、令和7年9月19日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。封筒の表に「試験申込」と朱書き、必ず「書留郵便」により上記受付期間内に徳島中央広域連合消防本部総務課まで送付してください。この場合は、受験票に自己のあて先を明記

し、85円切手を必ず貼ってください。

※受付期間経過後の申込みは一切受付いたしませんので十分注意してください。

(4) 提出書類

職員採用試験受験申込書及び受験票各1部（所定の申込用紙を使用すること。）

(5) 受験票

ア 申込を受理された試験申込者には、受験票を交付します。

イ 受験票の写真は、申込みの際には貼ってはいけません。申込後、受験票を受け取ってから申込み前6か月以内に撮影した正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できる写真（縦4.5センチメートル、横3.5センチメートル）を貼って第1次試験当日必ず持参してください。

試験当日、受験票のない場合、受験票に写真を貼っていない場合又は不鮮明、その他受験写真として適当でない場合は、受験できないことがあります。

10 その他

(1) 試験当日持参するもの

ア 受験票（申込後に写真を貼ったもの）

イ 筆記用具（HBの鉛筆及び消しゴム）

ウ 時計（時計機能だけのものに限り、携帯電話・スマートフォン等の使用不可。）

(2) 試験会場は、敷地内禁煙となっており、試験日の試験会場敷地内での喫煙は禁止します。

(3) 試験当日は、試験場への車の乗り入れは禁止します。公共交通機関を利用してください。

(4) 新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し治癒していない方、また、発熱、咳などの風邪の症状が続く、倦怠感、息苦しさのいずれかの症状があつて新型コロナウイルスの感染が疑われる方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いします。なお、これを理由とした欠席者向けの再試験は予定しておりません。

(5) 受験に際して収集する個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では一切使用しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。

(6) 受験にあたり提出された書類は、返却しません。

(7) 自然災害等により、試験の延期など試験日程を変更する場合は、徳島中央広域連合ホームページ（<https://www.tcu.or.jp/>）でお知らせします。

【受験手続その他試験に関する問い合わせ先】

〒776-0013 徳島県吉野川市鴨島町上下島21番地1

徳島中央広域連合消防本部総務課 電話（0883）22-2255